



# 空家等を活用した 地域貢献型改修助成

空家等を改修して地域貢献活動に利用する場合、  
助成を受けられます。

## 助成金額

改修工事費の2/3

**上限200万**

## 条件（すべて満たす）

- ✓空家特措法に基づく「空家等」
- ✓建築基準法に適合
- ✓改修工事後、地域貢献活動に活用
- ✓改修後、10年以上事業を継続すること

## 助成内容

- ① 空家等を提供できるオーナーと、地域貢献活動を行う団体を区がマッチングします。
- ② 空き家を改修し、地域貢献活動を実施する場合、改修費の一部を助成します。

事前相談


登録（マッチングが必要な場合）

申請

工事

交付申請

助成金請求



お問い合わせ（まずはご相談を）

北区住宅課住宅政策係

電話：03-3908-9201